

「学校の組織力向上プラン」第2回検討会議 参考資料

頁

<スクールカウンセラー等関係>

- スクールカウンセラーによる相談状況 1
- まなび・生活アドバイザー（SSW）との連携 2

<特別支援教育関係>

- 京都府スーパーサポートセンター 平成28年度公開講座 年間計画 3
- 特別支援教育に係る免許取得のための方法 4

<部活動指導員関係>

- 京都府の実情を踏まえた部活動指導員の効果的な導入【イメージ】 5

<学校体制・学校組織マネジメント関係>

- 子どものための京都式少人数教育推進費（主要事項の説明） 6
- 学校組織マネジメント関連講座（総合教育センター） 8

<国の動向>

- 「次世代の学校指導体制の在り方について（最終まとめ）」（平成28年7月29日次世代の学校指導体制強化のためのタスクフォース公表）【概要】 9
- 教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査（結果概要）（平成28年7月27日付け28初参事第7号文部科学省初等中等教育局参事官通知に添付） 12

スクールカウンセラーによる相談状況

○ スクールカウンセラー配置の現状（平成28年度）（京都市立を除く。）

	配置学校数	配置率	摘要
小学校	27校	12.9%	210校中、27校
中学校	全校	100%	全97校
高等学校	全校	100%	全47校
特別支援学校	1校	9.1%	11校中、1校

○ スクールカウンセラーの相談件数（延べ）【小・中学校】

年度	22	23	24	25	26	27
児童生徒	6,786	6,891	6,886	6,580	7,111	7,013
保護者	4,419	4,516	4,099	4,670	4,528	5,684
教職員	7,567	9,400	9,318	9,941	10,870	14,328
その他	282	446	439	232	544	646
計	19,054	21,253	20,742	21,423	23,053	27,671

まなび・生活アドバイザー（SSW）との連携

○ まなび・生活アドバイザー（SSW）配置の現状（平成28年度）（京都府立を除く。）

	配置学校数	配置率	摘要
小学校	28校	13.3%	210校中、28校
中学校	29校	29.9%	97校中、29校
高等学校	3校	6.4%	47校中、3校
特別支援学校	0校	—	11校中、0校

○ まなび・生活アドバイザー（SSW）との連携

ア 活動内容

生活習慣の乱れや不登校、暴力事象等の問題行動など様々な個別事案に対し、児童生徒及び家庭等の状況の把握、支援策の立案、ケース会議での検討、関係機関と連携した保護者や児童生徒への支援とともに、学校に対する提言・助言等を行う。

イ 成果

小・中・高等学校ともに関係機関との連携が進んでおり、とりわけ児童・家庭・福祉の関係機関、地域の人材、団体等との連携が増加している。

また、教職員だけでなく関係機関等とのケース会議の開催回数や参加人数等も増加しており、福祉関係機関等との幅広い連携が進んでいる。

ウ 課題

従来から高いニーズがある中、年々配置を進めているが、支援事例数も大きく増加しており、特に家庭生活に起因すると考えられる事例や関係機関との連携を必要とする事例も多く見られ、事象がより困難な状態となってきており、配置の充実が一層求められている。

【アセスメント別件数】(件)

	平成26年度	平成27年度
小学校	425	439
中学校	482	981
府立高		34

【まなび・生活アドバイザー活動状況報告 2月末時点】

平成28年度公開講座 年間計画

回	日時	テーマ/講師	対象者	会場
1	5月21日(土) 13:30~16:30	<春の府民講座> 幼児期・学齢期における発達障害の理解と支援 大阪医科大学LDセンター 竹田 契一 氏	京都府民	京都市呉竹文化センター
2	5月27日(金) 10:30~16:00	WISC-IV活用事例講座 筑波大学 大六 一志 氏	小・中・高・特別支援学校等 教職員 <small>*検査実施、検査報告書を読む機会のある教職員</small>	京都府スーパーサポートセンター
3	6月24日(金) 10:30~16:00	インクルーシブ教育システムの推進と合理的配慮 ～合理的配慮がみえる個別の指導計画作成～ 大谷大学 木船 憲幸 氏	小・中・高・特別支援学校等 教職員	京都府スーパーサポートセンター
4	6月30日(木) ☆ 13:30~16:30	合理的配慮と基礎的環境整備をふまえた授業の充実 京都府健康福祉部障害者支援課 南 孝憲 氏 京都府教育庁指導部特別支援教育課 細矢 義伸 氏	小・中・高・特別支援学校等 教職員	京都府立舞鶴支援学校
5	7月27日(水) 13:30~16:30	すべての児童・生徒がわかって参加できる授業づくり ～アクティブ・ラーニングとユニバーサルデザインの 視点から～ 立命館大学 河原 和之 氏	小・中・高・特別支援学校等 教職員	京都府スーパーサポートセンター
6	7月29日(金) 13:30~16:30	聴覚障害児のきこえと支援 愛知淑徳大学 中井 弘征 氏	保・幼・小・特別支援学校 教職員、保健、福祉機関 関係者	京都府スーパーサポートセンター
7	8月8日(月) 13:30~16:30	<京都府南部弱視学級担任向け研修会> 弱視通級指導教室における実践に学ぶ 広島県立広島中央特別支援学校 横口 正美 氏	京都府南部弱視特別支援学級等 担任	京都府スーパーサポートセンター
8	9月28日(水) 10:00~12:30	<京都府南部弱視学級保護者向け研修会> 視覚障害のある児童生徒の将来像とそなえ 保護者 田渕 りさ 氏	京都府南部弱視特別支援学級等 保護者等	京都府スーパーサポートセンター
9	10月15日(土) 13:30~16:30	<きこえの保護者研修会> きこえにくい子どもたちのことばの理解、表現力 ～作文、日記について～ 大阪市立北中道小学校 足立 貢 氏	府南部の学校に在籍する難聴児の保護者、就学前の難聴児の保護者	京都府スーパーサポートセンター
10	10月27日(木) ☆ 13:30~16:45	高等学校における特別支援教育① 明星大学 中田 正敏 氏	小・中・高・特別支援学校 教職員、保健・福祉機関 関係者	京都府立舞鶴支援学校
11	11月12日(土) 10:30~12:30	障害のある子どもの家族・兄弟支援 ～兄弟として、支援者として～ 京都市児童福祉センター 田中 一史 氏	保・幼・小・中・高等学校・ 特別支援学校保護者	京都府スーパーサポートセンター
12	12月16日(金) 13:30~16:45	高等学校における特別支援教育② 明星大学 中田 正敏 氏	小・中・高・特別支援学校 教職員、保健・福祉機関 関係者	京都府スーパーサポートセンター
13	1月28日(土) 13:30~16:30	<冬の府民講座> 思春期・青年期における発達障害の理解と支援 宇部フロンティア大学 小栗 正幸 氏	京都府民	(調整中)

☆印の講座は舞鶴支援学校トータルサポートセンター(TSC)との共催講座です。

講座10☆と12は関連しますが、別内容で、連続受講が可能です。高等学校に限らず小・中・高・特別支援学校教職員、保健・福祉機関職員も受講できます。

■詳細は「京都府スーパーサポートセンター」のホームページで随時アップしますので御覧ください。

■申込方法「〇月〇日研修申込み、お名前、御所属、お電話番号」を御記入の上お申しください。

FAX 0774(45)2220 メール kyoto-ssc@kyoto-be.ne.jp

なお、電話での申し込みにも応じます。 電話 0774(41)3703

■点字レジュメ、手話通訳、補聴器ループ等の必要な方は、2週間前までにお申し出ください。

■お車での来校が必要な方は、お申し込みの際にお知らせください。

お問い合わせ先 京都府スーパーサポートセンター 電話:0774(41)3703



特別支援教育に係る免許取得のための方法

	講習の種別	実施時期	定員等	個人費用負担	旅費	受講時の 服務	備考
①	認定講習(府市共催、指導大學) (京都大学)	8月	各講座定員/50人～96人 ・28年度:5講座開講	なし	個人負担	専免	・京都府内の教員の受講を優先
②	認定通信教育 (京都府総合教育センター・佛教大学との大学連携講座)	7～8月	各講座定員/100人 ・28年度:3講座開講	1単位6,000円	公費	出張	・28年度から実施 ・2年間で知的障害者・肢体不自由者・病弱者 の領域取得可能
③	認定通信教育 (独立行政法人国立特別支援 教育総合研究所)	半年ごと	全国200人	なし	個人負担	専免	・28年度から実施 ・視覚障害者・聴覚障害者の領域取得可能
④	放送大学(通信制)	半年ごと		・入学料7,000円 ・2単位11,000円 (共済組合から入学料の半額 補助有)	個人負担	一	・知的障害者・肢体不自由者の領域取得可 能
⑤	各大学が実施する講座	通年		・各大学が定める費用の個人 負担	個人負担	一	
⑥	他府県主催の認定講習	7～8月	(定員に空きがあれば受講可 能)	多くの場合は負担なし	個人負担	専免	

【イメージ】

京都府の実情を踏まえた部活動指導員(仮称)の効果的な導入

～「京都式」部活動支援～

- ◆ 部活動の指導、単独での引率等を行う部活動指導員(仮称)が平成29年度に制度化

- ・直面する教育課題に的確に対応するため、部活動に関する専門性を有する人材とのチーム体制を構築
- ・少子化等に伴う部活動実施上の諸課題に対応し、更なる部活動の活性化に寄与
- ・部活動に関する技術指導に重点を置いた専門指導者の派遣を必要とする学校のニーズにも対応

- ◎ 部活動指導員(仮称)を新たに導入し、学校の教育方針や部活動の活動実態、地域の実情に応じてどちらかを選択

	〔新規〕 部活動指導員(仮称)	〔現行〕 外部指導者
位置付け	地方公務員（非常勤職員）	民間指導者
資格免許	不要（教員免許保有が望ましい）	不要
主な業務	部活動の指導、単独で生徒引率、安全管理等	部活動の専門的な技術指導 (大会への生徒引率なし)
報酬等	報酬　非常勤講師相当	謝金　2,650円/回
指導時間	土日・平日とも指導(通年)	2時間×年間35回

平成28年度当初予算案主要事項説明

(平成27年度2月補正予算含む)

教育委員会

事業名	子どものための京都式少人数教育推進費											
予算額	8,114,988千円	新規・継続の別	継続									
1 目的	義務教育9年間を見通し、児童生徒や学校の実態に即して必要な教員を配置し、一人一人の児童生徒に確かな学力を定着させる。											
2 内容	(1) 京の子ども・少人数教育推進費											
事業内容	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>7,600,510千円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校3~6年生で30人程度の学級編制が可能となるよう教員を配置 ○配置した定数を活用し、市町村教育委員会が学校や児童生徒の状況に応じて少人数授業・チームティーチング・少人数学級を選択して実施 			予算額	7,600,510千円							
予算額	7,600,510千円											
目的												
対象	<table border="1"> <tr> <td>少人数授業</td> <td>児童生徒を習熟度別・課題別等に分けて、少人数授業を展開</td> </tr> <tr> <td>ティームティーチング</td> <td>学級に複数の教員が入り、連携して授業を展開</td> </tr> <tr> <td>少人数学級</td> <td>市町村の判断により、40人を下回る人数で学級を編制</td> </tr> </table>			少人数授業	児童生徒を習熟度別・課題別等に分けて、少人数授業を展開	ティームティーチング	学級に複数の教員が入り、連携して授業を展開	少人数学級	市町村の判断により、40人を下回る人数で学級を編制			
少人数授業	児童生徒を習熟度別・課題別等に分けて、少人数授業を展開											
ティームティーチング	学級に複数の教員が入り、連携して授業を展開											
少人数学級	市町村の判断により、40人を下回る人数で学級を編制											
方法等												
中学校少人数教育推進費												
<ul style="list-style-type: none"> ○全ての中学校で35人を超える学級規模の解消 又は ○英語・数学を中心とした習熟度別授業の充実が可能 												
(2) 小学校低学年指導充実費												
	<table border="1"> <tr> <td>配置学級数</td> <td>1年</td> <td>約240学級</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2年</td> <td>約220学級</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="2">514,478千円</td> </tr> </table>			配置学級数	1年	約240学級		2年	約220学級	予算額	514,478千円	
配置学級数	1年	約240学級										
	2年	約220学級										
予算額	514,478千円											
<ul style="list-style-type: none"> ○小学校1・2年生で、2人の教員による指導を実施 ○配置については、30人を超える学級を基本とするが、各学校の状況等に応じて弾力的に運用 												
担当課名	教職員課 人事担当 学校教育課 指導第1担当	課・担当 電話番号	075-414-5799 075-414-5833									

子どものための京都式少人数教育推進費

「まなび教育推進プラン」の重点施策の具体化のため、小学校で30人程度、中学校で35人以下の学級編制が可能となるよう少人数教育を充実

小1・小2の35人学級の実施
(継続)

小学校

1年

2年

京の子ども・少人数教育推進費

次の3つから
市町村が選択

少人数授業

子どもの興味・関心や
習熟の程度などによつ
て、特定の教科で学級
の枠を超えた20人程度
のグループで指導

ティームティーチング

1クラスを2人の教員が
協力して指導

少人数学級

40人未満の人数で学級
を編制

小学校

3年

4年

5年

6年

中学校

1年

2年

3年

小学校低学年指導充実費
(継続)

予算額 514,478千円

(27 504,588千円)

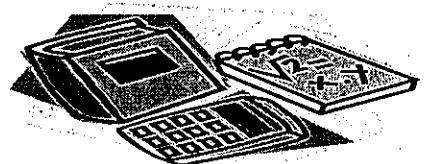
○授業等に集中できなかったり、教員との関わりを強く求める小学1、2年生で2人の教員による指導を実施

京の子ども・少人数教育
推進費(継続)

予算額 7,600,510千円

(27 7,600,510千円)

○30人程度の学級編制が可能
となるよう教員配置を実施



【再掲】
中学校少人数教育推進費
(継続)

予算額 195,000千円

(27 195,000千円)

○35人を超える学級規模の解消
又は

○英語・数学を中心とした習熟度別授業の充実が可能

学校組織マネジメント関連講座

実践の発展		実践の推進	基礎・基本
ビジョンづくり	組織づくり	人材育成	総合教育センター
701・702 危機管理	703 「地域とともに歩む 学校内外環境分析」	301 学校組織運営特別シリーズ I 704 教育法規定演習	メソタルヘルス 804 学校運営に活かす 教育相談
705 学校評議会演習	306～308 学校組織マネジメント特別講座シリーズ I～III	705 学校運営のための メソタルヘルス	805 対教務主任・教務部長 教育相談
706 組織活性化と チームづくり	707 戦略的思考力演習	708 企業から学ぶマネジメント 709 企業から学ぶ 組織活性化	541 教職員 メソタルヘルス 710 ワーク・セルフマネジメント ・ライフ・マネジメント
708 初任期育成研修	709 初任期育成研修	710 初任期育成研修	10年経験者研修（メソタルヘルス 1日） 10年経験者研修（学校組織マネジメント領域1日）

次世代の学校指導体制の在り方にについて（最終まとめ）～基本的な考え方へ

現在の学校指導体制

- 教員が、教科指導、生徒指導、部活動指導等を一体的に行う「日本型学校教育」は、国際的にも高く評価される大きな成果。
- 世界トップレベルの学力を維持する一方、根拠・理由を示して自分の考えを述べること等に課題。
- 義務標準法に基づく、主に標準的な授業時数に応じた算定による教職員配置。

更なる対応が必要な課題

- 格差の再生産・固定化
 - 特別支援教育の対象となる子供の増加への対応、インクルーシブ教育システムの構築
 - いじめ、児童生徒の暴力行為、不登校、児童虐待など、児童生徒を取り巻く諸課題の複雑化・多様化
 - 外国人児童生徒等の増加
-
- グローバル化の進展、人工知能(AI)の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化を受け止め、将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を作り出していくための必要な資質・能力を子供たちに確実に育む学校教育が必要

+

次世代の学校

今まで以上に、子供たちに向き合う時間と社会参加を目標に、多様な子供たち一人一人の状況に応じ、それぞれが持つ能力を最大限に伸長

「地域とともににある学校」への転換を図り、学校と地域の連携・協働による社会総がかりの教育を実現

学校指導体制の改善・充実

- 「次世代の学校」の創生に必要な教職員定数の充実
- 「経済・財政再生計画」を踏まえ、少子化の進展、学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的数据、実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえ、10年程度を見通した、「予算の裏付けのある教職員定数の中期見通し」を策定（「次世代の学校」指導体制実現構想（仮称）、義務標準法の改正）

9

「次世代の学校」指導体制実現構想（中期見通し）（仮称）に盛り込むべき事項

1. 学年横断的取組による「社会で開かれた教言講座」の実現

- ① 小学校専科指導（外国語・理科・体育など）の充実
高学年を中心に、外国语等の教科で専科指導を行うため、専科担当教員や、中学校教員など、教科の専門性の高い教員の定数を充実
- ② 主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の充実
「主体的・対話的で深い学び」を充実させるため、アクティブ・ラーニングの研究等に必要な教員定数を充実。また、自治体や学校現場の判断により、学年段階や授業内容等を踏まえ、チーム・ティーム・ティーチングや少人数指導を実施するために必要な定数を確保。

2. 多様な児童生徒のための教育支援

- ① 発達障害等を対象とする「通級指導」の充実：基礎定数化
発達障害や言語障害などの児童生徒に対し、通常学級に在籍しつつ、取出し等による特別の指導を行うために必要な教員を配置
- ② 外国人児童生徒等教育の充実：基礎定数化
日本語能力に応じた指導が必要な児童生徒（2割は日本国籍）に対し、取出し等による日本語指導・教科指導を行うために必要な教員を配置

3. 貧困等に起因する学力課題の解消

- 貧困等に起因する学力課題がある学校に対し、放課後の学習相談や、取出し等による補充学習、家庭学習のサポートなどきめ細かい支援を行なう教員を集中的に配置。
- ④ いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化
いじめ・不登校等の未然防止・早期対応に向け、学級担任など一部の教職員のみが抱え込むのではなく、組織的な指導体制を構築

4. 「次世代の学校」指導体制の推進

- ① 教員の質の向上に向けた指導教諭の配置促進
若手教員の人数が多い又は割合が高い学校に指導教諭を配置し、校内研修体制を充実
- ② 「チーム学校」の実現に向けた、学校事務の共同実施体制の構築
学校業務の改善、教育の情報化推進のため、学校事務職員の体制を強化
- ③ 提案型「先導的実践加配制度」の創設
全国的な教育水準の維持向上の観点から、各自治体の提案による先導的な実践研究と連動した加配措置を実施。客観的根拠に基づく効果の多面的な評価を推進し、成果を全国に還元

「学校現場における業務の適正化について(報告)」も踏まえ、休養日の設定など部活動の適正化に向けた取組を進めつつ、土日の部活動手当を引き上げ

(参考)

多様な子供たち一人一人の状況に応じた教育へ

障害のある児童生徒の指導

- ・特別支援教育の対象児童生徒数は、約34万人
- ・通級指導を受ける児童生徒は、10年間で2.3倍
- ・地方からの要望の87%しか実際に対応していない

外国人児童生徒等教育

- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等は、10年間で1.6倍
- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等の2割
- ・が、必要な指導を受けられていない

- ・通級指導担当教員の充実・基礎定数化
- ・特別支援教育コーディネーターの配置拡充
- ・学習支援を行うサポートスタッフの充実
- ・特別支援学校教諭免許状の保有率引き上げ

- ・外国人児童生徒等指導担当教員の充実・基礎定数化
- ・日本語指導支援員、母語支援員の充実

- ・個々に応じた指導を受けられる児童生徒の割合 100%
- ・特別支援学校教員の免許状保有率 100%

- ・集中的な支援により、日本語指導を受けられる児童生徒の割合 100%

貧困等に起因する学力課題の解消

- ・経済的援助を受ける家庭の児童生徒数は、16人に1人(平成7年度)から、6人に1人(平成25年度)に増加
- ・子供の貧困率16.3%(OECD平均13.3%)

- ・貧困による教育格差の解消のための教員の加配拡充
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充(常勤・国庫負担化等の検討を含む。)

- ・集中的な支援により、学力に深刻な課題を有する児童生徒の解消(1000校程度)

いじめ・不登校の未然防止・早期解消

- ・いじめ重大事態の発生件数は449件
- ・小中学生の不登校 約12.3万人
- ・不登校だった生徒の高校中退率は約10倍
- ・小学校の暴力行為 約1.1万件(平成26年度は平成9年度の約8倍)
- ・家庭・関係機関との連携など中心的な役割を担う児童生徒支援専任教員の配置拡充
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充(常勤・国庫負担化等の検討を含む。)
- ・教育支援センターの全国展開・強化
- ・不登校特例校の設置促進
- ・全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられる体制の確立

教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査 結果概要

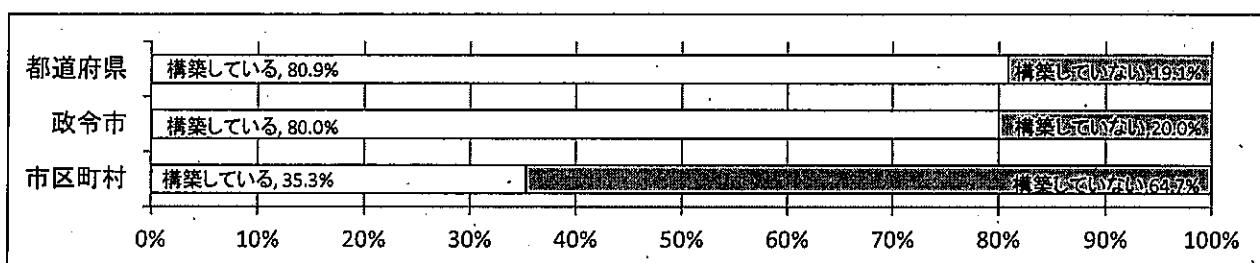
(1) 調査概要

- 調査対象 : 都道府県教育委員会(以下「都道府県」という。) 47
政令指定都市(以下「政令市」という。) 20
市区町村教育委員会(政令市を除く。以下「市区町村」という。) 1,718
(※市区町村には、特別区、広域連合、共同設置の教育委員会を含み、
一部事務組合を含まない。)
- 回答数 : 都道府県47、政令市20、市区町村1,715(熊本地震による被災で回答
困難となった3町村を除く。)
- 調査基準日 : 平成28年3月31日(一部の設問は平成28年4月1日)

(2) 調査結果の概要

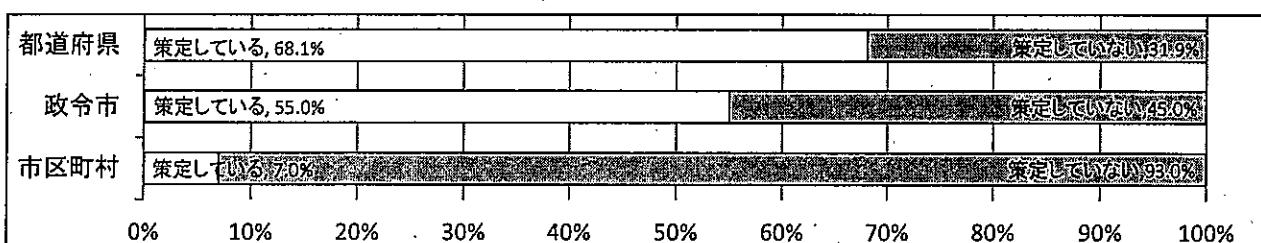
【業務改善の推進のための連携体制の構築状況】

- 所管の学校における、業務改善を推進するために、教育委員会事務局内の関係課間の連携体制を構築している都道府県は80.9%、政令市は80.0%、市区町村は35.3%である。

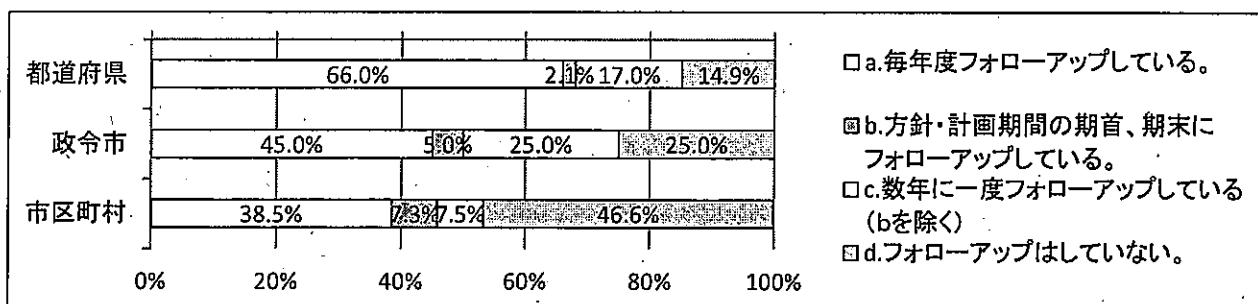


【業務改善のための方針等の策定・フォローアップの状況】

- 所管の学校における、業務改善方針等を策定している都道府県は68.1%、政令市は55.0%、市区町村は7.0%である。



- 所管の学校に対して、毎年度、業務改善のフォローアップを行っている都道府県は66.0%、政令市は45.0%、市区町村は38.5%である。



a.毎年度フォローアップしている。

b.方針・計画期間の期首、期末に
フォローアップしている。

c.数年に一度フォローアップしている
(bを除く)

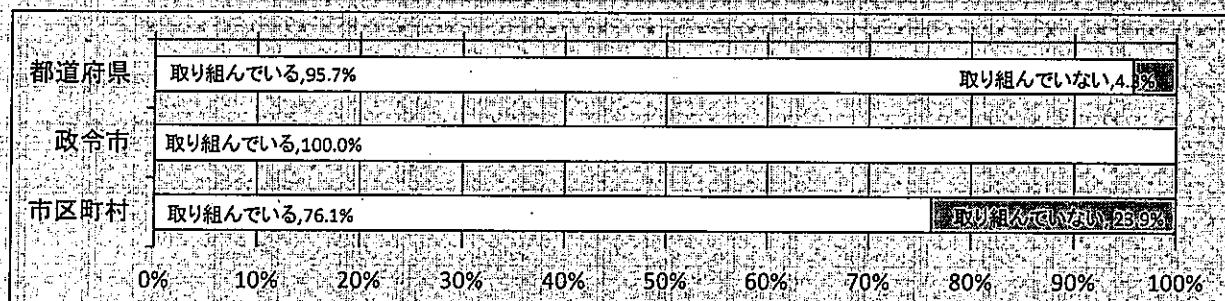
d.フォローアップはしていない。

【業務改善ガイドラインの改善の方向性を踏まえた取組】

- 平成27年7月に文部科学省が策定した「学校現場における業務改善のためのガイドライン」で示した「改善の方向性」を踏まえた取組状況は、以下の通りである。
※グラフの数値は、総数に対する各設問項目に該当する数の割合

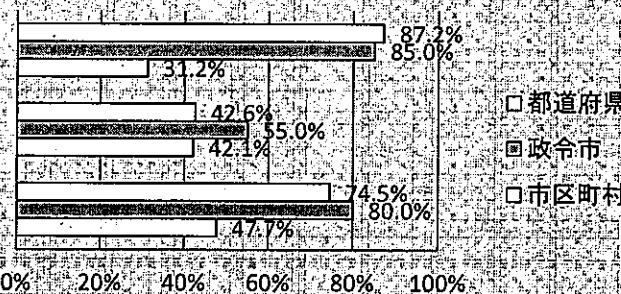
①校長のリーダーシップによる学校の組織マネジメント力の強化

- 所管の学校に対して、管理職のマネジメント研修や、教職員の勤務時間管理徹底の指導・助言など、学校の組織マネジメント力の強化に取り組んでいる都道府県は95.7%、政令市は100%、市区町村は76.1%である。



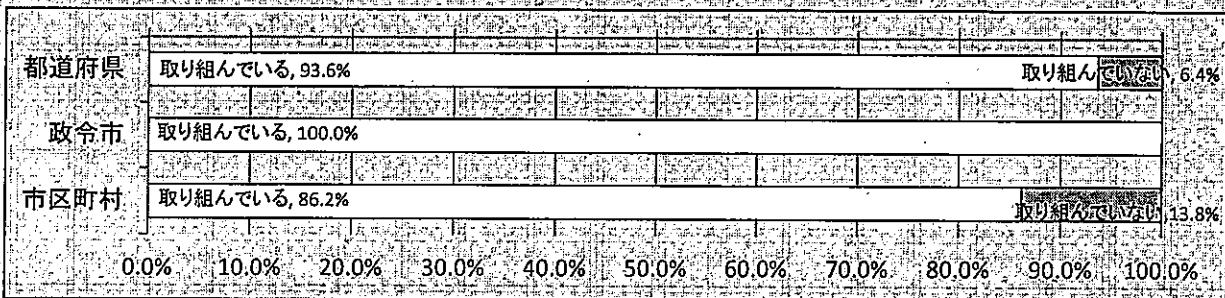
(主な内容)

- 校長をはじめとする管理職のマネジメントに関する研修機会・内容の充実・研修プログラム開発
- 学校評価と連動した業務改善の点検・評価（評価結果に応じた支援・条件整備の措置）
- 教職員の適切な勤務時間管理徹底の指導・助言



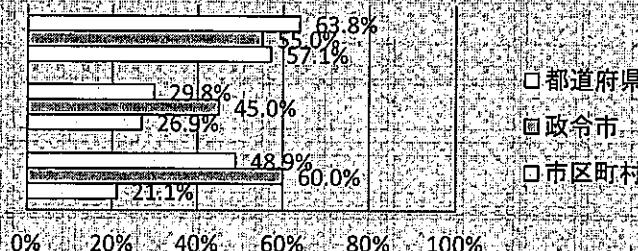
②教員と事務職員等との役割分担など組織としての学校づくり

- 所管の学校に対して、教員と事務職員等との役割分担など組織としての学校づくりに取り組んでいる都道府県は93.6%、政令市は100%、市区町村は86.2%である。



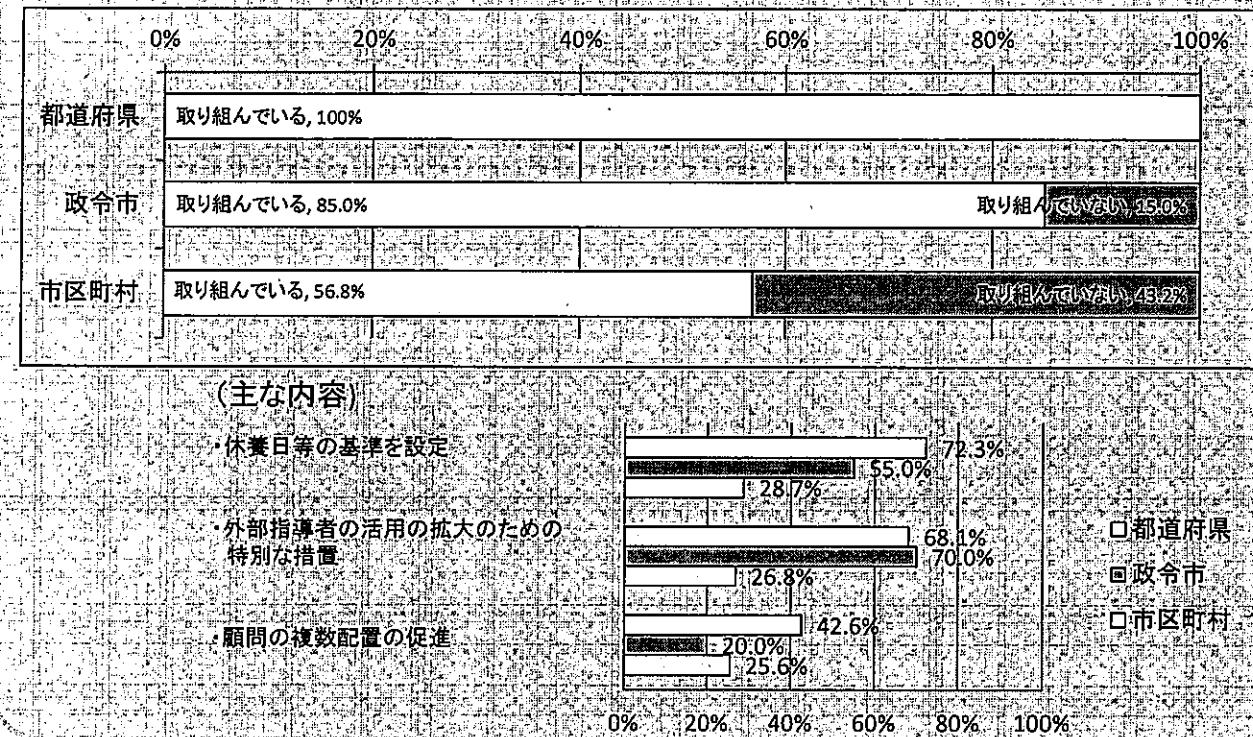
(主な内容)

- 学校事務の共同実施の推進
- 事務職員の役割の見直し・標準職務の明確化の実施
- 事務職員が学校運営に参画する意欲の向上を図る研修の実施



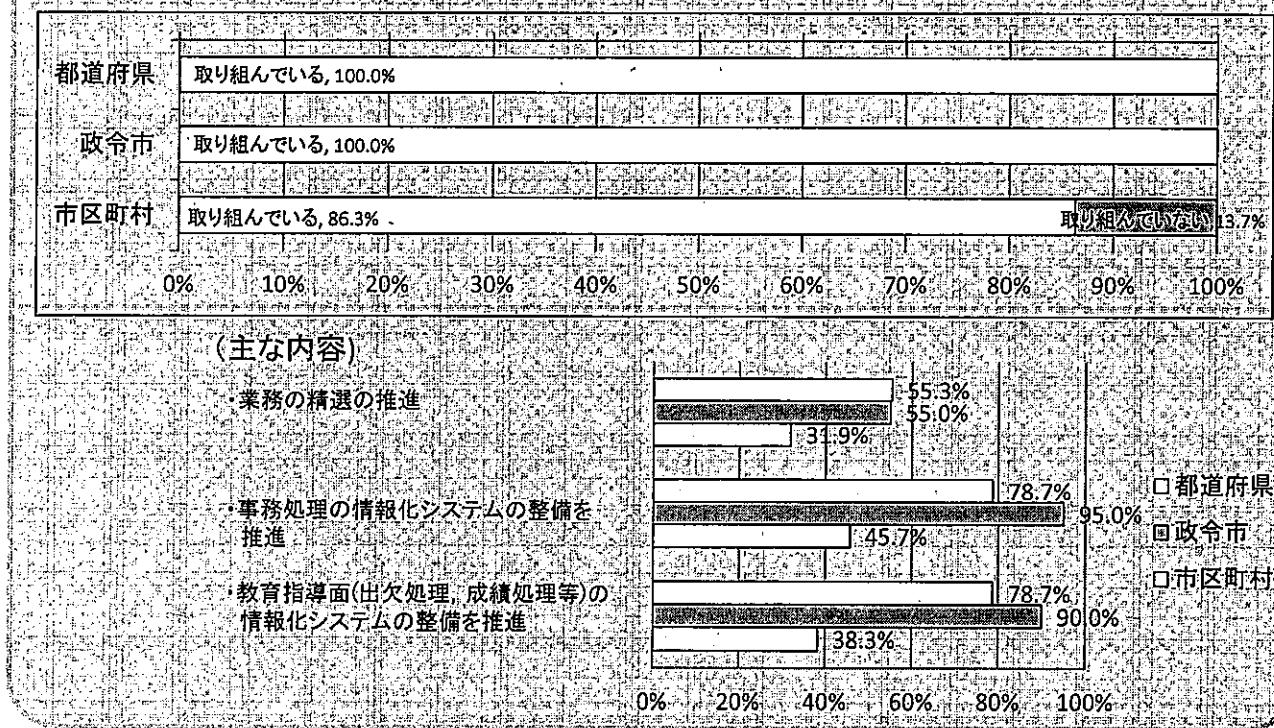
◆運動部活動指導の工夫・改善

- 所管の学校に対して、運動部活動指導の工夫・改善に取り組んでいる都道府県は100%。政令市は85.0%、市区町村は56.8%である。



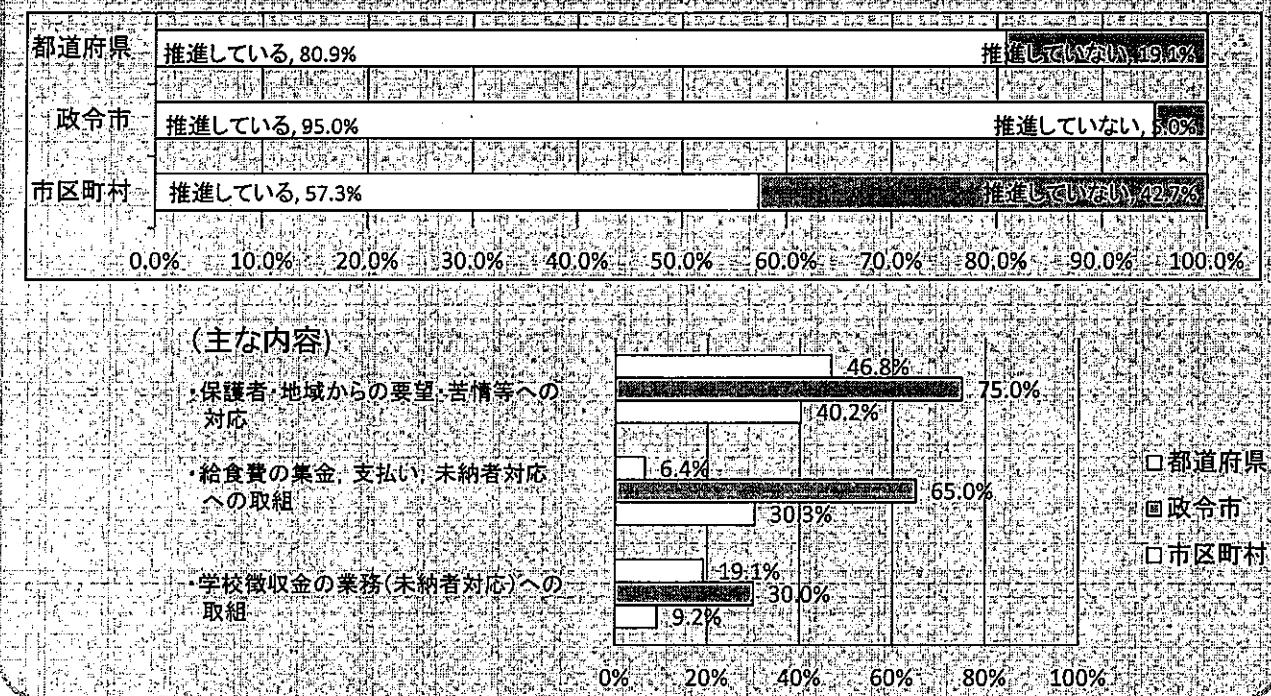
③校務の効率化・情報化による仕事のしやすい環境づくり

- 所管の学校に対して、何らかの形で校務の効率化や情報化などに取り組んでいる都道府県と政令市は100%、市区町村は86.3%である。



④教育委員会による率先した学校サポート体制づくり

- ・教育委員会内に体制を構築する等の学校サポート体制づくりに取り組んでいる
都道府県は80.9%，政令市は95.0%，市区町村は57.3%である。



◆学校への調査文書等に関する事務負担の軽減

- ・所管の学校に対して、平成24年度から平成27年度までの間を対象として、調査文書等に関する事務負担の軽減に取り組んでいる都道府県は97.9%，政令市は100%，市区町村は63.3%である。

